

資格審査の申請内容に変更があった場合の手続について

(建設工事、測量・建設コンサルタント等業務共通)

一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の受領後、提出した申請書類の内容（住所、商号又は名称、電話番号及び代表者名等）に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。

【変更届の様式について】

1. 「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書変更届（建設工事、測量等）」の様式で提出してください。
2. 変更届様式の表題中、建設工事の参加資格に係る変更の場合は「建設工事」を、測量・建設コンサルタント等の参加資格に係る場合は「測量等」をそれぞれ○で囲んでください。
「建設工事」と「測量等」両方の参加資格を有しており、変更内容が両方に係る場合には、それぞれ別に変更届を提出してください。
3. 「資格認定通知書の交付年月日・登録番号」には、一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の交付年月日と受付番号を記載してください。

【添付書類について】

登記事項証明書の写し等、変更届様式の変更内容が確認できるものを必ず添付してください。

【問い合わせ先】

参議院管理部営繕課契約係 TEL 03-5521-7536（直通）